# 特集 2 あいち森と緑づくり環境活動・ 学習推進事業

## 1 森と緑づくりの重要性

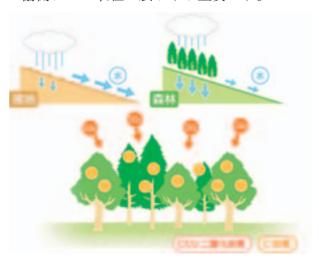
森や緑は地球温暖化の防止、生物多様性の保全、水源のかん養や土砂の流出防止など様々な公益的機能を有しており、私たちの生活や環境を支えています。これらの公益的機能を適切に発揮させるためには森や緑を健全な状態に維持管理していくことが重要ですが、奥山地域を中心に広がっている人工林の多くは近年、林業の不振や後継者不足のため手入れなどが進んでいません。

また、都市や集落に近い里山林は、かつては 炭・薪用の木材、竹、落葉の採取などのために 日常生活の中で利用されてきましたが、化石燃料・電気・ガス等の普及に伴い生活様式が変化 し、近年では利用されずに放置された里山林が 増えています。

一方、都市の緑は、人々に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、環境の改善に資する身近で貴重な自然で、都市の安全性を高めたり、美しいまちづくりを進める上でも重要な役割を果たしています。近年では、公園や街路樹など公共施設における緑の量は増えてきていますが、

市街地の多くの部分を占める民有地の緑の減少により、緑の全体量は減少しています。

このように、森林 (人工林) や里山林、都市 の緑が有する様々な公益的機能を発揮させるためには、森林等の整備とともに、県民や地域との協働による取組の広がりが重要です。



森林の公益的機能 (上:水源涵養機能、下:地球温暖化防止機能)

## 2 あいち森と緑づくり事業の開始

本県は、自動車産業など「モノづくり」を中心とした工業のイメージが強い県ですが、実は恵まれた森林資源も有しています。県土の43%を森林が占めており、このうちの約90%を占める民有林の中でも木材生産を目的に造成された人工林の割合は64%と全国第3位の高い数値です。これは、私たちの生活に欠かすことのできない木材を生産するため、三河部を中心に盛んに植林が行われたことを表しています。しかし、近年は森林整備や木材生産を担ってきた林業活動が停滞し、様々な課題も抱えています。

こうしたことから、森や緑を整備・保全し次世代へ引き継ぐための新たな仕組みを検討するため、平成18年5月に「森と緑づくり税制検討

会議」を設置し、本県の森や緑の現状を踏まえて、これからの森と緑づくりのための新たな施策とその費用負担の在り方について検討しました。

その結果、森林 (人工林)、里山林、都市の緑をバランス良く整備・保全していくための新たな施策を進めることが必要であり、その推進にあたっては、多くの県民の方が様々な形で参加できる工夫を施すとともに市町村とも十分に連携をしていくことが必要であるとされました。また、新たな施策の財源としては、広く薄く負担していただく県民税均等割の超過課税方式を採用することが適当であり、県民、事業者等の十分な理解が必要であるとされました。このこ

とを受けて、平成20年3月に「あいち森と緑づくり税条例」と「あいち森と緑づくり基金条例」 を制定し、あいちの森と緑づくりに取り組むこ ととしました。

あいちの森と緑づくりは、手入れが行き届かない人工林の間伐、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取組を効果的かつ計画的に推進し、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指し、持続可能な循環型社会づくりにつなげていくものです。こうした目的を達成するために、

有識者等で構成する「あいち森と緑づくり委員会」の意見を踏まえ、事業を進めています。



あいち森と緑づくり 都市緑化推進事業

#### あいち森と緑づくり事業の概要

#### 概要

森や緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を 導入し、その税収等により、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する。

#### 事業計画期間

平成21年度から10年間(税期間は平成21年度から5年間)

#### 事業の進め方

○使途の明確化 ・あいち森と緑づくり基金を設置し、税収等を管理

・あいち森と緑づくり基金条例により、使途を森と緑づくりの関連施

策に限定

○透明性の確保 ・有識者、活動団体代表、県民代表(公募委員)により構成されるあ

いち森と緑づくり委員会の設置

事業計画、事業の進捗、事業の成果の積極的公開

○県民参加・地域の意向や県民参加による里山林、都市の緑の整備、植樹

・都市と山村との交流

### 事業の内容

総事業費 220 億円 (10 年間)

	松尹未負 220 億円 (10 平)					
分野 (事業費)	事 業 名	事 業 概 要				
森林整備	人工林整備事業	・奥地、公道・河川沿い等の森林の間伐				
(110 億円)	森林整備技術者養成事業	・技術者養成のための技能講習、実地研修等				
里山林整備	里山林再生整備事業	・里山林再生のための除間伐と簡易土留柵等				
(30 億円)	身近な里山林整備事業	・地域住民、団体等による保全活用を前提としたモデル的				
		整備、市町村有林化				
		・放置された里山林の整備				
都市緑化	都市緑化推進事業	・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備				
(60 億円)		・民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化				
		・公共施設の沿道等の街路樹の植替え等				
		・県民参加の都市緑化活動				
環境学習の推	環境活動・学習推進事業	・多様な主体による環境保全活動・環境学習活動				
進等(20 億円)	木の香る学校づくり推進事業	・公立小中学校の学習机・椅子に愛知県産木材製品を導入				

## 3 多様な主体による森と緑の環境保全活動や環境学習の推進

## 1 現状と課題

これまで述べてきたように、森や緑は様々な 公益的機能を有していますが、県政世論調査結 果によれば、近年の地球温暖化問題への関心の 高まりを背景に、二酸化炭素の吸収や気候の安 定化などの地球温暖化防止機能の重要性への認 識が高まっています。

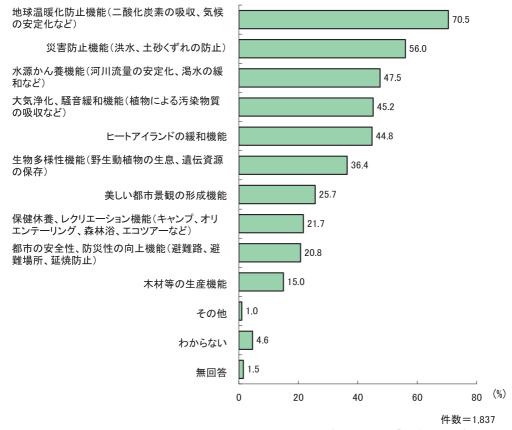
一方、本県では生物多様性条約第10回締約国 会議(COP10)が開催され、生物多様性の保全 と持続可能な利用に向け、開催地にふさわしい 地域づくりが求められています。

こうした中、森や緑づくり活動への参加については、「積極的に関わりたい」、「何らかの形で関わりたい」、ないしは「関わってもよい」と考える県民の割合は6割を超えています。このような森や緑づくりへの関心を持っている人々の潜在的な力を活用し、森や緑を県民共有の財産として社会全体で守り、支えるという機運を醸

成するため、県では、市町村やNPOなど多様な主体に対し、「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」による支援を行い、森や緑の保全のための自発的な活動や環境学習に関する取組を促進しています。

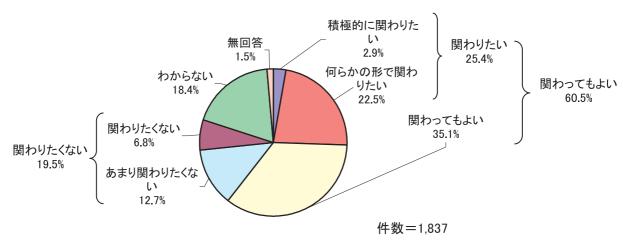
今後、緑を健全に整備・保全する取組を森林、 里山林、都市の緑の別を問わず、社会全体で進 めるためには、森や緑が有する公益的機能の重 要性について県民の理解や関心をいっそう高め るとともに、多様な主体が参加し、地域におい て幅広く協働しながら取り組んでいくことが重 要です。さらには、COP10を契機とした地域づ くりを進める上でも、とりわけ森や緑が有する 野生動植物の生息、生育や遺伝資源の保存など の生物多様性の保全に果たす役割の重要性につ いて、県民の認識を高めていくことが求められ ています。

図1-2-1 森や緑の重要な機能に関する県民意識



参考) 愛知県「平成 20 年度県政世論調査結果」

#### 図1-2-2 森や緑づくり活動への参加の意向



参考) 愛知県「平成20年度県政世論調査結果」

## 2 事業の概要

「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」の実施に当たっては、地域の特性や多様なニーズに応じ、地域の自主性や創造力を活かした事業として行うため、市町村やNPO等から企画提案を募集の上、交付金の交付先を選定しています。

## (1)対象者

市町村、NPO、ボランティア団体、農業協同 組合、漁業協同組合、森林組合、自治会、私立 学校等

## (2) 取組内容

下表のとおり

#### (3) 交付金の交付率

10分の10以内

## (4) 交付額の上限

1団体(市町村を含む)当たり100万円 (22年度については、前年度からの本交付金 事業を継続実施する団体は80万円)

## (5)交付対象経費

資材や用具の購入など、企画提案された事業 の実施に必要な経費

表1-2-1 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業の取組内容

区分		取組内容		
環境 保全 活動	① 森・緑の育成活動事業	里地・里山や水辺等において、多様な生態系の保全や、ふれあいの場の創出など、健全な緑を保全・育成するため継続的に実施する事業 例:間伐・除伐・下草刈り、植樹、森林バイオマス(薪炭、堆肥など)の利用、野生動植物の保護及びその生息生育空間の保全、技術指導・指導者養成 等		
	② 森・緑の育成活動の取組 立ち上げ事業	上記①の取組を新たに立ちあげるために必要となる事業 例:里山整備計画作成、保全活動協定締結 等		
	③ 水と緑の恵み体感事業	森林の水源涵養機能や人を始めとした生物が享受している緑による水の恩恵を学ぶ事業 例:水源の緑を訪ねる現地見学や生活体験を通して水と緑の恵みを学ぶ エコツアー 等		
環境	<ul><li>④ 森林文化の体験・学習事業</li></ul>	山村と都市の交流を通して地域の森林文化を体験・学習する事業 例:森林保全等で活動している河川上流域の NPO 等が培ってきた文化 等を生かした学習メニューに基づく環境学習講座 等		
学習	⑤ 森林生態系保全の学習 事業	森林生態系の保全の大切さや手法を学ぶ事業 例:体験型環境学習(森林作業体験、間伐材の利活用、自然観察会、工作教室など)、森林生態系の保全に関する講座 等		
	⑥ 太陽・自然の恵み学習 事業	地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に役立つ緑(植物)の生育を通じた太陽や自然の恵みを学ぶ事業 例:緑のカーテンなど植物(緑化)の生育実習と環境学習講座の実施 等		
独自 提案	⑦ 独自提案による環境保 全活動・環境学習事業	上記の①~⑥に該当しない、創意工夫を凝らした独自の生物多様性に 関連した環境保全活動・環境学習事業		

## 3 取組の状況(平成21年度)

#### ○募集期間

平成21年4月2日(木)から5月29日(金)まで

ただし、⑥太陽・自然の恵み学習事業は 4月16日(木)まで

#### ○応募件数

78件(内訳:市町村 12件、NPO等 66件)

#### ○交付件数

45件(内訳:市町村 9件、NPO等 36件)

## (1)環境保全活動

里地・里山や水辺等において多様な生態系の 保全やふれあいの場の創出など、健全な緑を保 全・育成する取組を支援しました。

里山林での環境保全活動として、例えば特定



里山公園の整備

非営利活動法人犬山里山学研究所は、生物多様性保全に有効な里山林を育成するため、林分構造改善による里山林再生モデルの形成に取り組み、森づくり活動に関わる基礎マニュアルを作成しました。また、長篠開発委員会は、里山公園を整備するため、里山整備計画を作成するとともに、大部川里山公園の整備を進め、同公園で自然観察会や植樹を実施しました。

森林での環境保全活動として、例えば特定非営利活動法人どんぐりモンゴリは、どんぐり授業・講座を開催し、参加者自らがどんぐりの苗木を育て水源地に植林する活動を行いました。また、岡崎きこり塾は、森林づくり基礎講座、森林づくり実践講座を開催し、森林づくりの人材を育成しました。

一方、水源の森と八竜湿地を守る会は、名古 屋北東部における湿地生態系ネットワーク形成 を図るため、八竜湿地の現況調査とその報告会 を開催しました。



水源地での植林活動

#### (2)環境学習

森林の水源かん養機能など緑による水の恩恵 や森林生態系の保全の大切さや手法を学ぶ環境 学習、あるいは地球温暖化の防止に役立つ緑の カーテンの生育実習と環境学習などの取組を支 援しました。

水と緑の恵み体感事業として、例えば鳥川ホタル保存会は、「平成の名水百選」の水源である山々や湧水群を巡りながら、水環境の保全につながる森林にじかに触れることで、森と緑の大切さや人工林再生の必要性を感じてもらう山歩きイベントを開催しました。また、東京大学は、愛知演習林において森の水源かん養機能を学ぶ緑のダム実験などを行いました。

森林生態系保全の学習事業として、例えば特定非営利活動法人森を再生する会は、原生林や過去に植樹した木の成長を観察する自然観察会等を開催しました。また、持続可能な豊かな社会をつくるネットワークは、植樹や枝打ち、間伐、下草刈り、炭焼きなどの体験学習を実施しました。

一方、特定非営利活動法人江南フラワーズは、 保育園での緑のカーテンを用いた環境学習に取 り組みました。



山歩きイベント

表 1 - 2 - 2 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業一覧(平成21年度)

番号	実施者	主な 実施場所	※区分	取組名称	事業概要
1	NPO法人犬山里山学研究所	犬山市	1	林分構造改善による里山林再生モデルの形成	多層な里山林の育成を目的とした間伐、除伐、植樹及び森林整備技術講 座の開催
2	財団法人オイスカ愛知県支部	豊田市	1	オイスカの森	樹木伐採跡地での植林、森林保全活動及び講演会の開催
3	大府緑化推進研究会	大府市	1	知多丘陵と三河山地を結ぶ「緑の回廊」の創出	樹林、藪、草地を河川流路沿いに整備し、継続的な生物調査と緑の回廊の 維持管理
4	岡崎きこり塾	岡崎市	1	森林(もり)づくり人材育成事業	無行官 生 人工林整備の実践講座と講演会及び森林保全学習講座の開催
5	鞍掛山麓千枚田保存会	新城市	1	里地·里山生態系保全活動	里地里山環境に配慮した千枚田周辺の環境整備と自然観察会等の開催
6	水源の森と八竜湿地を守る会	名古屋市	1	名古屋北東部における湿地生態系ネットワーク形成 に関する取組	湿地の現況調査とその結果報告会開催及び生態系ネットワーク形成方策 の検討
7	知多自然観察会	美浜町	1	知多半島における生態系ネットワークの形成	里山・湿地での除伐、下刈りによる生態系の質の向上及び公園の孟宗竹駅   除による植牛回復事業の実施
8	NPO法人どんぐりモンゴリ	長久手町 東栄町	1	どんぐりウォーカー(預かり、育て、植える人)の育成と 水源地植林実践活動	所による恒王回復事業の美地 どんぐりを学ぶ講座の開催とポットを用いた苗木づくり及び水源地への植林
9	NEXPO(長久手・万博継承会)	長久手町	1	緑の育成と恵み体感事業	公園の植樹計画作成、植栽による生態系ネットワークの形成
10	日進里山リーダー会	日進市	1	日進市総合運動公園内樹林「四季の森」の保全、育成活動	市民参加による森づくり体験会と植生観察会及び樹林内の遊歩道づくり
11	みどりのまちづくりグループ	春日井市	1	間伐材利活用まつり	間伐支援隊及び一般県民による間伐、枝打ち体験と木工、竹細工、クラフト づくり
12	長篠開発委員会	新城市	2	新城市長篠地区 豊かな森づくり事業	里山整備計画の作成、里山公園の間伐及び自然観察会の開催
13	大山川を愛する市民の会	小牧市	3	「川の旅」2009	大山川源流から藤前干潟までの水の流れを体感する環境学習
14	地域環境活性化協議会	瀬戸市	3	きれいな水を森から海へ 海上の森と矢田川を守る 環境学習	川の水質・水量や源流の森での生態系に関する環境学習
15	東京大学愛知演習林	瀬戸市	3	<ul><li></li></ul>	緑のダム実験による水源涵養機能の評価に関する学習
16	NPO法人土岐川・庄内川サポートセ ンター	名古屋市	3	源流の森から下流域まで流域一体の取り組みで、水	水質・生物に関する調査と間伐材を使った工作教室等の体験型環境学習
17	鳥川ホタル保存会	岡崎市	3	と緑の大切さと山、川、里、海のつながりを知る 鳥川ホタルの里の山歩きイベント	「平成の名水百選」の水源を巡る山歩きコースの整備と山歩きイベントの開 催
18	豊川市	豊川市	3	豊川の源流を見に行こう	11性 小学4~6年生を対象とした豊川源流のきららの森での自然との触れ合い
19	豊橋市	豊橋市	3	水源地をめぐる旅	設築ダム建設予定地等の見学と水源涵養機能に関する環境学習
20	モリコロの川を守るプロジェクト	瀬戸市	3	矢田川水系近隣小・中学生を対象としたモリコロ自然 探検隊の育成事業	中流域の河川敷から上流域の森林までの野鳥観察による環境学習
21	矢田・庄内川をきれいにする会	尾張旭市	3	都市河川におけるアユの生息環境の創生	健全な森・川・海のつながりに関する学習会とアユの行動、分布、生存数、 産卵等の調査
22	NPO法人こどもサポートクラブ東海	犬山市	4	こどもの環境理解に向けた森の体験学習	生き物の生態観察、丸太切りや木登り体験など自然教室開催
23	矢作区ワークショップ実行委員会	豊田市	4	山河の恵み	   矢作川流域でのワークショップと間伐体験講習会
24	NPO法人愛知レスキュー	西尾市	5	自然環境保全と間伐作業体験学習	   竹林の間伐作業体験と間伐材を用いたプランターづくり
25	(社) 奥三河ビジョンフォーラム	新城市	5	暮らしに繋がる「あいちの森づくり」を学ぶプロジェクト	県民による森の健康診断を行い、その調査データの収集・保管にGPS・GIS
26	持続可能な豊かな社会をつくるネッ トワーク	岡崎市	5	みんなの森の樂校 おかざき分校	を活用 植樹、間伐、炭焼き体験、下草刈り、枝打ち体験と水源の森を訪ねるエコツ マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
27	とよた自然わくわくクラブ	豊田市	5	豊田市自然観察の森の整備と体験学習	親子での間伐作業体験と講演会の開催
28	ネイチャークラブ東海	瀬戸市	5	海上の森「わくわく森づくり隊」	小学生の親子を対象にした自然観察と森の植生・昆虫調査等のワーク ショップ
29	NPO法人森を再生する会	設楽町	(5)	自然を観察し、森の生態系を学ぼう	奥山生態系の保全に関する講演会と自然観察会の実施
30	国立大学法人愛知教育大学	刈谷市	6	講義棟の壁面緑化の教育力	壁面・屋上の緑化と大学生への環境教育
31	NPO法人あいち菜の花活用推進協 議会	豊田市	6	菜の花エコプロジェクト体験学習を通した地域緑化と 地球温暖化防止活動の推進	体耕田・空き地での菜の花エコプロジェクト学習、菜の花の栽培体験、石 鹸、ろうそく作りなど
32		一宮市	6	緑のカーテン事業	緑のカーテン設置及び地球温暖化防止講座の開催
33	犬山市	犬山市	6	緑の教室事業	緑のカーテン設置と催事での成果発表
34	NPOエコバンクあいち	一宮市	6	幼稚園から広げよう緑のカーテン	幼稚園用みどりのカーテン指導マニュアルの配布、幼稚園での緑のカーテン設置と環境学習
35	春日井市	春日井市	6	緑のカーテン啓発事業(エコセミナー)	マの国とデータン設置とゴーヤを使った親子料理教室、絵手紙教室、押し花教室の開催
36	北名古屋市	北名古屋市	6	太陽・自然の恵み学習事業 植物緑化の恩恵と大切 さに関する環境学習	屋上・壁面の緑化とイチョウ木の再生に関する環境講座の実施
37	NPO法人江南フラワーズ	江南市	6	青い地球を未来につなぐ街江南 ~自然の恵み学 習をとおしての世代間交流~	緑のカーテン設置と園児向け環境教室による地球温暖化防止の学習
38	NPO法人花と緑と健康のまちづくり フォーラム	名古屋市	6	花と緑と健康のまちづくり	園芸福祉士とボランティアの指導・支援による食育、緑化、野菜育成の課外 授業
39	半田市	半田市	6	緑のカーテン設置事業	市内全小中学校、児童センターでの緑のカーテン設置と環境学習
40	扶桑町	扶桑町	6	緑のカーテン事業	緑のカーテン設置及び地球温暖化防止講座の開催
41	郷土種子を活用したなごやの緑化 及び生物多様性保全推進協議会	名古屋市	7	郷土種子を活用したなごやの緑化及び生物多様性保全の推進	郷土種樹木の種子の採取と郷土種苗木植樹地における動植物生息状況調査
42	及び生物多様性体生推進協議会 COP10 SATOYAMA COMMUNITY NETWORK	名古屋市	7	COP10に向けた生物多様性の理解・啓発プロジェク	同宜 COP10に関する夜学塾及びシンポジウムの開催と生物多様性ツアーの実施
43	新城市	新城市	7	あいちの奥山を学ぶエコミュージアム	歴   エコミュージアムツアー(生物多様性を学ぶ現地見学会)等の開催
	NPO法人スポーツサポート協会	名古屋市	7	名古屋生態系の再発見による生物多様性への関心 啓発「ナゴヤいきものマップ」作成	公募学生による地域密着型いきものマップの作成
44	THOMAN STATE TOWN				

※区分は、あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業の取組内容(表 1-2-1)に同じ。

## (3)独自提案

COP10の開催を契機として、創意工夫を凝らした独自の生物多様性に関連した環境保全活動や環境学習を支援しました。

例えば、郷土種子を活用したなごやの緑化及び生物多様性保全推進協議会では、名古屋市内の公園や湿地で郷土種の樹木の種子を採取後、企業の協力を得て育苗した苗木を植栽するために植樹予定地の動植物や土壌の調査を実施しました。また、新城市は生物多様性を学ぶ現地見学会(エコミュージアムツアー)を開催しました。

## 4 評価

平成21年度に実施した45事業への参加者は延べ約13,000人であり、多くの県民の参加が得られたという点で波及効果が高かったものと考えています。また、森と緑づくりの重要性の理解



エコミュージアムツアー

度については、参加者の68%が「大変理解が深まった」と回答しており、また、今後もこうした取組への参加の意向については94%が「参加したい」と回答するなど、継続実施を希望する回答が非常に多くなっています。

本事業を契機として森や緑の重要性を再認識 し、県民全体で森や緑を守り育てる仕組みを 作っていく必要があると考えています。

## 4 おわりに

森や緑が有する公益的機能は、県民の生活と深くかかわっています。しかしながら、これらの機能は日常生活では認識できない面もあり、その価値を実感することはなかなか難しいものです。

県の調査では、森林の公益的機能の貨幣評価として最も大きいものは表面浸食防止で年間約2,508億円、次に水質浄化が1,946億円、水資源貯留1,217億円と続き、公益的機能の効果が判明している項目に限っても本県で年間7,544億円となっています。あいち森と緑づくり税による税収額は年間約22億円ですが、この貴重な財源を有効に活用し、森や緑の有する公益的機能を十分に発揮できるよう努めていくことが重要です。

こうした中、地球温暖化防止等の環境保全へ の役割や環境教育活動の場の提供など、森や緑 に対する期待は多様化しています。

特に、地球温暖化防止については、我が国は京都議定書に基づき、2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の間に1990年(平成2年)レベルと比べて温室効果ガスの排出量を6%削減することが義務づけられていますが、「京都

議定書目標達成計画」(平成17年4月28日閣議決定)では我が国の削減約束6%のうち、3.9%を国内の森林による二酸化炭素吸収により確保することとしており、温暖化対策において特に重要なものとして位置づけられています。

本県では、「あいち地球温暖化防止戦略」(平成17年1月策定)において、2010年度(平成22年度)における県内からの温室効果ガス排出量を、基準年度である1990年度(平成2年度)と比べて6%削減するという目標を立てていますが、2008年度(平成20年度)の本県の温室効果ガス排出量は基準年度比で1.8%(速報値)増加しています。こうしたことから、健全な森林の整備や保安林等の適切な管理・保全、炭素の固定に資する県産木材の利用拡大などを推進する必要があります。

一方、生物多様性の保全については、多数の 県民、企業、NPO等の方々の参加による植樹活 動を全県的に推進する「いのちを支えるもりづ くり」事業を実施しています。特に、本年3月 からは、植樹を通じて多様な主体が生物多様性 についての関心と理解を深めるとともに、県内 各地域が連携してCOP10開催機運を盛り上げる ことを目的に、「COP10に向けた市町村リレー 植樹」を実施しました。さらに、国連の生物多様性条約事務局が呼びかけている「グリーンウェイブ運動」に連携し、県内各地にある身近な植物であり、多様な生きものが集まるドングリの植樹活動を通して、児童生徒に生物多様性の意義や自分たちとのかかわりなどについて学んでもらおうと、「あいちグリーンウェイブ運動」に取り組みました。

また、本県はCOP10開催地にふさわしい地域づくりを進めるため、2009年(平成21年)3月に策定した「あいち自然環境保全戦略」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に向け、総合的な取組の推進に努めています。

これらの施策の推進に当たっては、市町村や

自治会、町内会などの地域レベル、あるいは都市部の住民も参加可能なNPOやボランティア団体などを通じ、県民自らが森や緑の整備・保全に関わっていくことも重要です。このような観点から、多様な主体による森や緑の保全活動や環境学習をより一層推進していきます。

「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指し、 持続可能な循環型社会づくりにつなげていくた め、関係機関との連携、県民の理解と協力のも とに「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進 事業」を実施していますが、社会情勢の変化を 踏まえて必要に応じて制度等を見直し、よりよ い本県の森と緑づくりにつながるよう努めてい きます。